

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	近畿技術事務所歩廊式橋梁点検車緊急修繕作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 野村 正之 大阪府枚方市山田池北町11-1
契約締結日	令和 1年 5月 27日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社住軽日軽エンジニアリング 大阪市中央区道修町1丁目5番18号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,427,760
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	1,427,760
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、歩廊式橋梁点検車の重要構造部材である元歩廊部及び下弦部に、破綻等の損傷が発見されたため、緊急修繕を実施するものである。</p> <p>東海車両は、橋梁点検を実施する際に使用する車両であり、近畿地方整備局管内の橋梁点検に使用している。橋梁点検は、道路法施行規則第四条の五の五に五年に一回行うこととされており、五ヶ年計画を策定し点検を実施している。</p> <p>当該車両の修繕が6月20日までに完了しなければ、今年度計画している橋梁点検が完了せず、五年に一回の橋梁点検もできなくなり、重要インフラの点検遅延は社会的にも重大な支障を及ぼしかねない。さらに、当該車両と同規格のレンタル、リース車両もなく、保有している他車も連日点検に使用予定で振替ができない。</p> <p>よって、一刻も早く当該車両の修繕を行い、橋梁点検を実施する必要がある。</p> <p>当該車両は平成12年度に、上記業者において、歩廊及び旋回フレームを独自に設計製造させ、納入したものである。</p> <p>したがって、迅速、且つ確実に修繕が可能な上記業者と、随意契約を行うものである。</p>
備考	